

農地・水・環境保全向上対策に係る実施方針

栃木県農地・水・環境保全向上対策推進協議会

1 本対策の実施に関する基本的考え方

本協議会では、県で策定した首都圏農業の新たな展開を目指す「とちぎ“食と農”躍進プラン」に掲げる基本目標の「創意工夫と意欲に富んだ農業の確立」、「活力ある美しい農村の創造」、「健康的で豊かな食の提供」を踏まえながら、効率的かつ安定的な農業経営の相当部分を担う農業構造の確立と併せて、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を積極的に推進する。

また、対策の実施にあたっては、農業者だけでなく地域住民等の多様な主体の参画を促し、農地・農業用水等の資源の良好な保全や農村環境の向上、さらには農業生産に伴う環境負荷を大幅に低減した取組の拡大を図るなど、本対策の導入を通じて農業の持続的発展と地域振興をめざしていく。

2 効果的な対策実施に関する事項

対策の導入にあたっては、担い手が今後とも地域農業を担っていく地域、農業・農村の多面的機能の健全な発揮が期待出来る地域、農地や農業用水等の資源の保安全管理が困難で、農業生産に支障を来しつつある地域、さらには先進的営農への取組意欲が高い地域など、対策を活用することにより高い効果が期待出来る地域を重点的に進めていく。

また、営農活動の取組を促進するため、営農活動の中心となる担い手等に対し、より一層の啓発や要件の充足に向けた助言指導を行うなど、農業者の意識向上と取組促進を図るとともに、重点地区内において特別栽培農産物等の化学肥料・化学合成農薬の大幅使用低減の取組を行っている農業者に対し、エコファーマー取得に向け、確実な働きかけを行うこととする。

さらに、農村環境の保全継承や環境保全を重視した農業に対する県民理解の促進をはじめ、活動の質的向上を図るための活動組織の充実強化や技術力向上のための説明会、研修会等の開催や、県民理解の促進を図るためのシンポジウム等の開催、各種情報の提供や定期的な活動状況の点検などを行うこととする。

なお、全ての活動組織は本県の美しい農村景観や生物の多様性といった豊かな地域資源の継承や生産環境を活かした産地の競争力強化などに資するため、田んぼまわりの環境健全度の一指標となる生態系保全の「生物状況調査」を実施することとする。